



第14回 平成29年度 NPO法人 松戸エコマナー「アウル」の会定期総会

開催日時 平成29年7月9日(日) 受付 9:00
会場 松戸市民会館 101号会議室 9:30~10:30

総会次第

- 1、開会の辞
- 2、理事長 挨拶
- 3、議長選出並びに書記、議事録署名人の指名
- 4、議案

第1号議案	平成28年度	事業報告承認の件
第2号議案	平成28年度	収支決算報告承認の件
第3号議案	平成28年度	会計監査報告
第4号議案	平成29年度	事業計画(案)承認の件
第5号議案	平成29年度	収支予算(案)承認の件
第6号議案	定款変更の件	
第7号議案	その他	

- 5、その他
- 6、閉会の辞

■終了後、「会員交流会」を開催致します。

----- キ リ ト リ -----

FAX番号 047-368-0980

※欠席される方は、下記委任状を6月25日までに、お願い致します。

私は、平成29年度総会に於ける議決事項を議長に委任致します

平成29年 月 日

氏名

Ⓜ

平成28年度 事業報告

(平成28年6月1日から平成29年5月31日)

月日	活動内容
平成28年 7月1日	「広報まつど」に28年度協働事業活動として家庭用廃食油回収事業の活動が紹介され、回収拠点リストが掲載された。
7月24日	第13回定期総会開催 場所 松戸市民劇場 101号会議室 交流会 講演「野菜を摂ってアンチエイジング」 講師 松戸市立病院 泉本浩史先生
9月1日	会報「ありがとう」第28号発行
9月10日	(有) はたや商店に家庭用廃食油回収1000L達成の感謝状贈呈
10月1日	「もったいない運動」記念イベント 松戸市民劇場 家庭用廃食油回収事業のPR展示と回収を行った。
10月1、2日	第43回消費生活展に出展 場所 アートスポットまつど 家庭用廃食油回収の協働事業の紹介と回収を実施
10月20日	松戸市担当課と協働事業の中間報告会を実施した。
11月20日	五香松飛台地区「ふれあい広場」に出展 第四中体育館
11月28日	小金原地区「ふれあい広場」に出展 小金原体育館
平成29年 3月1日	会報「ありがとう」第29号発行
3月25日	「みらいフェスタ」に出展と回収 場所 松戸駅西口デッキ
3月31日	平成28年度 家庭用廃食油回収の協働事業終了
平成29年 4月1日	松戸市との協働事業スタート
4月2日	「常盤平さくらまつり」パレードに参加
4月13日	平成29年度協働事業企画書 提出
その他	28年度協働事業として昨年に引き続き、「ホームプラザ松戸」 「柏 健考館」に「回収拠点」を明示した看板を設置。 (有) はたや商店では灯油販売用タンクの胴部に「回収拠点」の手製看板を設置した。

- ①毎月 第四日曜日に定例役員会を開催している。
- ②家庭用廃食油回収拠点、協賛店の勧誘・巡回は少なくとも1回/月実施している。
- ③着ぐるみの試作品完成

第2号議案

平成 28年度 決 算 書

平成28年6月1日～平成29年5月31日

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	備 考
会 費	56,000	64,000	2,000×32人分
事業収入	0	0	
補助金	0	0	
賛助会費	50,000	0	
寄付金	10,000	6,100	
雑収入	100	2	利息
前期繰越	337,161	337,161	
合 計	453,261	407,263	

支出の部

科 目	予算額	決算額	備 考
事業費	50,000	31,064	協働事業、交流会、生活展、もったいない運動、等
調査研究費	10,000	0	
会 費	0	0	
備 品 費	3,000	1,080	書類ケース等
事務用品費	3,000	749	文房具
交通費	40,000	25,590	廃食油回収・協賛店見廻り、等
通信費	10,000	7,518	切手・はがき代、インターネット代
消耗品費	10,000	1,846	コピー代、印刷代
会議費	3,000	1,229	会場費、他
雑 費	1,000	1,350	銀行振込手数料、等
予 備 費	323,261	336,837	
合 計	453,261	407,263	

現金残高 60,086 千葉銀行残高 32,875 郵便貯金残高 243,876

第3号議案

会計監査報告

平成 29年 6月 2日 ノエビア・オレンジハウス 事務所に於いて 監査の結果
帳簿・領収書等、適正に処理されていたことを認めます。

会計監査 川口 和恵
前田 利彦

平成28年度 協働事業 収支決算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

【労力換算（限度額算入）】

区分	科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
団体	労力換算額 (a)	¥ 0	¥ 154,500	¥ 154,500	※別紙

【事業費収入額（収入）】

区分	科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
団体	(自己資金)				
	事業費	¥ 21,000	¥ 9,472	¥ ▲11,528	
	会費収入	¥ 62,000	¥ 50,000	¥ ▲12,000	
	自己資金の合計額 (b)	¥ 83,000	¥ 59,472	¥ ▲23,528	
市	負担金申請額 (c)	¥150,000	¥148,259	¥ ▲1,741	
合計額 (d) = (b+c)		¥233,000	¥ 207,731	¥ ▲25,269	事業費 (g)と同額

【事業費の支出額（支出）】

区分	科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
負担金の交付対象経費	1 印刷製本費	¥ 50,000	¥ 11,136	¥ 38,864	1-1～1-11
	2 消耗品費	¥ 20,000	¥ 11,703	¥ 8,297	2-1～2-5
	3 備品購入費	¥ 48,000	¥ 100,614	¥ ▲52,614	3-1～3-19
	4 役務費	¥ 55,000	¥ 41,280	¥ 13,720	4-1～4-20 (欠番4-13)
		対象経費の合計額(e)	¥173,000	¥ 164,733	¥ 8,267
(その他経費)	交通費	¥ 30,000	¥ 17,790	¥ 12,210	
	事業費 (交流会・生活展・他)	¥ 30,000	¥ 25,208	¥ 4,792	
	その他経費合計額 (f)	¥ 60,000	¥ 42,998	¥ 17,002	
合計額 (g) (e+f)		¥233,000	¥ 207,731	¥ 25,269	収入合計額 (d)と同額

【負担金額 (C) チェック項目】

- 1 対象となる経費 (e) 欄が90%以内であること。 $164,733 \times 0.9 = 148,259$
- 2 自己資金 (b) 欄に労力換算額 (a) 欄を加えた額が限度額であること。 $213,972 > 150,000$
- 3 対象経費については、必ず証拠書類を添付すること。

精算額 ¥ 1,741

団体名 NPO法人松戸エコマネー「アウル」の会

代表者氏名 理事長 戸田栄造 印

平成28年度 貸借対照表

(単位 円)

借方	金額	貸方	金額
会費	64,000	事業費	
事業収入		松戸市消費生活展	4,000
協働事業	148,259	ありがとう交流会	2,590
		ふれあい広場	2,000
		みらいフェスタ	6,000
		協働事業費	164,733
事業収入 小計	212,259	事業費 小計	179,323
賛助会費	0	管理費	
寄付金	6,100	備品費	1,080
雑収入	2	事務用品費	749
		交通費	25,590
		通信費	7,518
		消耗品費	1,846
		会議費	1,229
		雑費	1,350
		管理費小計	39,362
当期収入合計	218,361	当期支出合計	218,685
前期繰越額	337,161	次期繰越額	336,837
合計	555,522	合計	555,522

1 家庭用廃食油回収事業への取り組み

平成28年度に引き続き、平成29年度も松戸市環境政策課、商工振興課との協働事業として取り組みを継続します。(松戸市より交付金15万円。)

2 会員増強の取り組み

昨年度に引き続き新規会員の募集を、会報、NPO市民活動見本市、広報「まつど」、ホームページ等で行います。

3 賛助会員の募集

財政基盤を強固にするため、昨年に引き続き1口5000円として、回収拠点・協賛店への呼びかけを行います。

4 会員相互による「ありがとう交流会」の開催

5 会報「ありがとう」の発行(年3回)

6 「もったいない運動」への参加

7 消費生活展への参加

8 地区社協主催の「ふれあい広場」への出展

9 「みらいフェスタ」への出展

10 常盤平「さくらまつり」パレードへの参加

11 「メイク松戸ビューティフル」との協働事業の推進

12 その他当会の事業に関連する事項。

第5号議案

平成29年度 予 算 書(案)

平成29年6月1日～平成30年5月31日

収入の部

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
会 費	54,000	2,000×27人
事業収入	0	
補助金	0	
賛助会費	16,000	
寄付金	40,000	募金箱他
雑収入	100	
前期繰越	336,837	
合 計	446,937	

支出の部

科 目	金 額	備 考
事業費	50,000	協働事業、生活展、見本市、商店街活性化、交流、等
調査研究費	10,000	活動調査費
会 費	0	
備品費	3,000	
事務用品費	3,000	文房具類
交通費	40,000	
通信費	10,000	切手代、等
消耗品費	5,000	コピー代、等
会議費	3,000	会場費、等
雑 費	2,000	
予備費	320,937	
合 計	446,937	

第6号議案

非特定営利活動法人「松戸松戸エコマナー「アウル」の会の
定款変更

平成24年及び平成28年度に特定非営利活動促進法が改定され、下記の事項について定款の改定が必要になりました。

変更のあらましは

- ① 事業報告書等の備置期間が「作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間」（約5年間）となり、平成29年4月1日に以降開始する事業年度に関する書類から適用になります。
- ② 貸借対照表の公示が必要になります。毎年度貸借対照表を公示する方式となり、「資産の総額」の登記が不要になります。公示方法は定款で定める必要があります。

平成24年度及び28年度法改正による松戸エコマナー「アウル」の会定款 訂正新旧対照表

	旧	新
第22条(4)	事業計画及び <u>収支予算</u> 並びにその変更	事業計画及び <u>予算</u> 並びにその変更
(5)	事業報告及び <u>収支決算</u>	事業報告及び <u>決算</u>
(8)	(前略) (その事業年度内の <u>収入</u>) (後略)	(前略) (その事業年度内の <u>収益</u>) (後略)
第38条(4)	財産から生じる <u>収入</u>	財産から生じる <u>収益</u>
(5)	事業に伴う <u>収入</u>	事業に伴う <u>収益</u>
(6)	その他の <u>収入</u>	その他の <u>収益</u>
(タイトル) 第43条	(事業計画及び <u>収支予算</u>)	(事業計画及び <u>予算</u>)
第43条	(前略) <u>収支予算</u> (後略)	(前略) <u>予算</u> (後略)
第44条 第1項	(前略)前事業年度の <u>予算</u> に準じ <u>収入</u> 支出することが(後略)	(前略)前事業年度の <u>予算</u> に準じ <u>収益</u> 費用を講じることが(後略)
第44条 第2項	前項の <u>収入</u> 支出は、(中略) <u>予算</u> の <u>収入</u> 支出とみなす。	前項の <u>収益</u> 費用は、(中略) <u>予算</u> の <u>収益</u> 費用とみなす。
第47条 第1項	(前略) <u>収支計算書</u> (後略)	(前略) <u>活動計算書</u> (後略)
第50条	(前略) <u>軽微な事項</u> を除いて (後略)	(前略) <u>事項</u> を変更する場合 (後略)
第55条	この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。	この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については松戸エコマナー「アウル」の会のホームページに掲載して行う。</u>
附則12	追加	改定 平成20年12月16日 第2条 事務所所在地の変更
附則13	追加	改定 平成23年4月10日 第2条 事務所所在地の変更
附則14	追加	改定 平成24年及び平成28年特定非営利活動促進法の改正による変更であり、千葉県認証が得られた時期平成29年〇月〇日から効力を発揮する。